





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	三菱UFJ信託銀行株式会社 業務IT企画部 業務管理グループ
	電 話 番 号 等	03-5462-2500
公表の 担当部署	名 称	三菱UFJ信託銀行株式会社 業務IT企画部 業務管理グループ
	電 話 番 号 等	03-5462-2500

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/keikaku.html
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

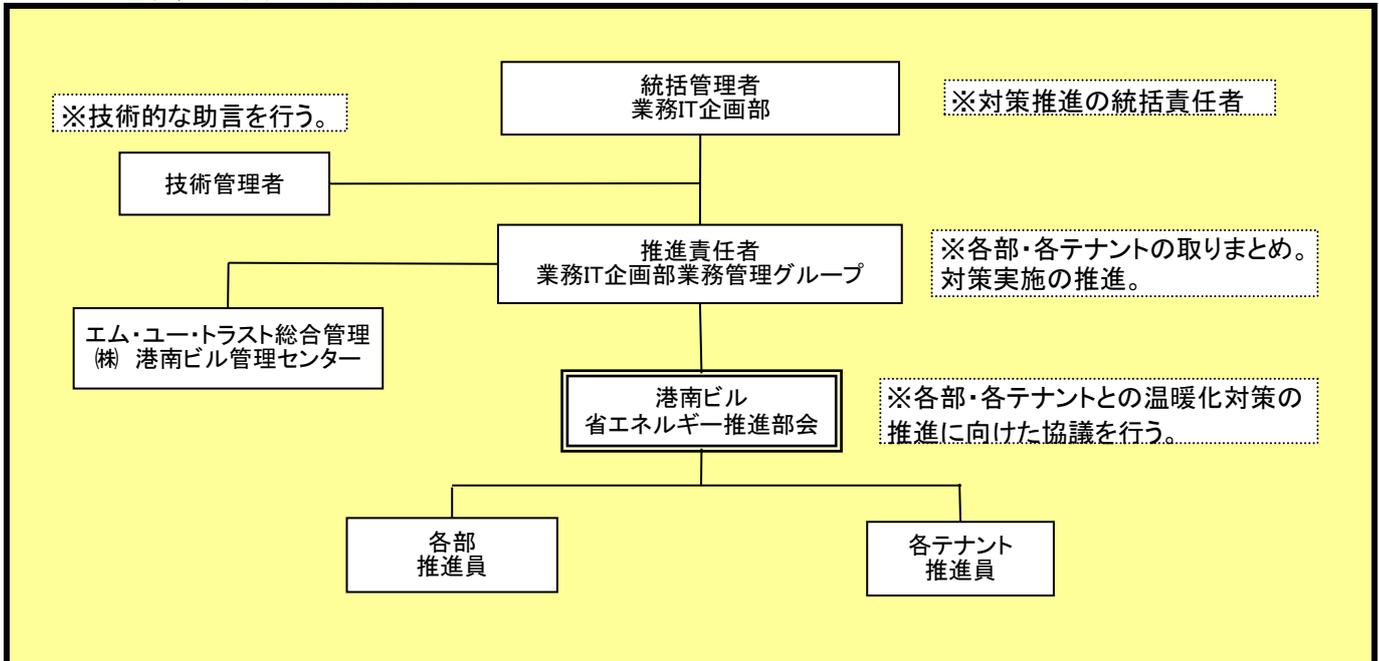
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1991	年	1	月	17	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当事業所では、環境負荷の低減を目的に、資源循環の取組やエネルギーと資源の有効活用を通じ、環境保全に努めている。  
具体的な対策として、以下の2点に注力している。

1. 設備更改に合わせて高効率設備への切り替え
2. 事業所全体での環境負荷低減運動の推進

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	設備更改に合わせて高効率設備への切替と、事業所全体での環境負荷低減運動の継続実施により、総量削減義務の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。 具体的には、節水型設備（便器・水栓）の利用と環境負荷低減運動で節水を励行することにより、水道使用量の削減を目指す。また、系統毎に水量計測器を設置し「見える化」を図る。		
削減義務の概要	基準排出量	7,652 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	31,760 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	17.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	設備更改に合わせて高効率設備への切替と、事業所全体での環境負荷低減運動の継続実施により、総量削減義務の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	節水型設備（便器・水栓）の利用と環境負荷低減運動で節水を励行することにより、水道使用量の削減を目指す。また、系統毎に水量計測器を設置し「見える化」を図る。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		4,431	4,640			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	三ふっ化窒素（NF <sub>3</sub> ）					
上水・下水		20	17			
合計		4,451	4,657			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	118.4	124.0			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input checked="" type="radio"/> その他	算定方法：（ 例外の方法C ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2015 年度から	2019 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	7,652	7,652	7,652	7,652	7,652	38,260
	削減義務率 (B)	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = ΣA - D)						31,760
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						6,500
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,431	4,640				9,071
	排出削減量 (F = A - E)	3,221	3,012				6,233

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年移設した 2F テストルームのサーバー電力量が通年分となった。（昨年は 7 月～翌 3 月までの電力量）</li> <li>・ またサーバー移設による空調電力量も同様の理由により増加した。</li> <li>・ 執務室内照度の適正化により過度に間引きしていた管球を再取付した。</li> </ul>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	120200	12_冷凍機の効率管理	熱源更新、運用管理	2010年度～	
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	各階空調機更新、運用管理(室温設定他)	2009年度～	
3	150200	15_照明設備の運用管理	事務室の照度適正化(調光)、機械室人感センサー	2010年度～	
4	140100	14_給湯設備の管理	ヒートポンプ式給湯器の導入	2010年度	
5	160200	16_建物の省エネルギー	遮熱フィルム貼付	2010年度	
6	150300	15_事務用機器等の管理	OA機器の待機電力削減	2009年度～	
7	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備の間引き、こまめな消灯	2009年度～	
8	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	全熱交換機更新、運用管理	2013年度～	
9	150200	15_照明設備の運用管理	外灯のLED化	2015年8月	
10	140100	14_給湯設備の管理	中水揚水ポンプ更新	2016年3月	
11	320200	32_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	冷水ヘッダーバルブ更新	2015年11月 2016年11月	
12	120500	12_熱搬送設備の運転管理	冷温水発生機の冷温水ポンプ、ダブルバンドルターボ冷凍機の温水ポンプ更新	2015年8月	
13	120500	12_熱搬送設備の運転管理	温水二次ポンプ更新	2016年11月	
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所では、環境負荷の低減の具体策として、設備更改に合わせて高効率設備への切替と事業所全体での環境負荷低減運動を推進しており、実施した対策の内容と評価は以下の通り。

### 1. 設備更改に合わせた高効率設備への切替

第1計画期間において設備更改計画を策定し、順次計画通り実施した。具体的な対策は以下の通り。

- (1) 熱源（ターボ冷凍機）更新
- (2) 各階空調機更新
- (3) LED・省エネタイプの蛍光灯導入
- (4) 機械室・本番端末室に人感センサー付き照明の導入
- (5) 窓ガラスに遮熱フィルム貼付
- (6) 全熱交換機更新

当初想定以上の効果が出ている。

設備運用面も改善して、更に特定温室効果ガスの排出量の削減を図っている。

第2計画期間においても高効率設備への更改計画を策定。具体的な施策は以下の通り。

- (7) 外灯のLED化
- (8) 中水揚水ポンプ更新
- (9) 冷水ヘッダーバルブ更新
- (10) 冷温水発生機の冷温水ポンプ、ダブルバンドルターボ冷凍機の温水ポンプ更新

### 2. 事業所全体での環境負荷低減運動の推進

当事業所のテナントを含め、全在館者を対象に、環境負荷低減に関する意識向上とエネルギー・資源の有効活用を目的として、環境負荷低減運動を実施している。

具体的な活動以下の通り。

- (1) 事務室照度の適正化
- (2) 照明設備の間引きと使用しないフロアのコマメな消灯の励行
- (3) クールビズ・ウォームビズを励行し、夏期・冬期の室内温度を適正化
- (4) PCコンセント引抜き、PC蓋閉じの励行

在館者の意識は徹底されており、当初想定以上の効果が出ている。

以上